

平成30年度

中種子町一般会計及び特別会計  
歳入歳出決算審査意見書並びに  
基金運用状況審査意見書

中種子町監査委員

# 目次

I	審査について	1 頁
II	審査の結果	2 頁
III	決算の概要	
1	一般会計	3 頁
2	特別会計	12 頁
	(1) 国民健康保険事業勘定特別会計	12 頁
	(2) と畜場特別会計	17 頁
	(3) 介護保険事業勘定特別会計	19 頁
	(4) 後期高齢者医療特別会計	22 頁
IV	審査意見	24 頁
V	個別意見	32 頁
VI	基金運用状況審査意見書	37 頁
VII	結 び	39 頁

# I 審査について

## 1 審査の対象

- (1) 平成30年度 中種子町一般会計歳入歳出決算書
- (2) 平成30年度 中種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算書
- (3) 平成30年度 中種子町と畜場特別会計歳入歳出決算書
- (4) 平成30年度 中種子町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算書
- (5) 平成30年度 中種子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- (6) 伝票類及び歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書

## 2 審査の期間

令和元年6月24日から同年7月5日まで

## 3 決算書の調製並びに提出期限（地方自治法第233条第1項及び2項）

会計管理者から町長に対する決算書の提出及び町長から監査委員に対する決算書の送付については、法定の期限内に提出されている。

## 4 審査方法

決算審査にあたっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書・財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類について、関係職員の説明を聴取するとともに、「関係法令に準拠して調整されているか」、「財政運営は健全か」、「財産の管理は適正か」、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等、通常実施すべき審査手続きを実施した。

## II 審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算計数は正確であり、執行は概ね適正のものと認められた。

また、基金の運用状況についても、その計数は正確であり、その運用状況は基金条例及び規則に基づき、その目的に従って運用並びに管理されていると認められた。

第1表 各会計別決算の状況

(単位：円，%)

区 分	予算現額	決算額		歳入歳出 差引残額	執行率		
		収入済額	支出済額		収入	支出	
1 一 般 会 計	6,789,505,000	6,466,352,933	6,282,007,931	184,345,002	95.2	92.5	
	繰越明許費 及び継続費	257,792,000	255,596,600	249,460,242	6,136,358	99.1	96.7
	事故繰越金	0	0	0	0	0.0	0.0
小計（一般会計）		7,047,297,000	6,721,949,533	6,531,468,173	190,481,360	95.3	92.6
2 国 保 会 計	1,192,684,000	1,193,671,429	1,187,823,969	5,847,460	100.0	99.5	
3 と 畜 場 会 計	3,628,000	3,615,718	3,137,061	478,657	99.6	86.4	
4 介 護 保 険 会 計	1,144,299,000	1,144,898,956	1,139,594,362	5,304,594	100.0	99.5	
5 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	148,465,000	148,740,899	146,868,098	1,872,801	100.1	98.9	
小計（特別会計）		2,489,076,000	2,490,927,002	2,477,423,490	13,503,512	100.0	99.5
合 計		9,536,373,000	9,212,876,535	9,008,891,663	203,984,872	96.6	94.4

### Ⅲ 決算の概要

#### 1 一般会計

##### (1) 歳入

歳入決算額の状況は、自主財源と依存財源の状況並びに、最近12カ年間の地方交付税の交付状況は、第2表・第3表及び第4表のとおりである。

歳入総額は、6,721,949千円であり、主なものは、地方交付税2,913,465千円（構成比43.3%）、町債761,200千円（構成比11.3%）、町税749,383千円（構成比11.2%）、県支出金556,712千円（構成比8.3%）、国庫支出金510,931千円（構成比7.6%）等となっている。

前年度の決算額と比較すると、総額で61,177千円（増減率△0.9%）減少している。特徴としては、各種事業の財源確保としてふるさと応援基金・減債基金の繰入金など182,751千円（増減率112.3%）増加に対し、光ブロード事業・町道改良舗装事業等の減額による町債120,800千円減少（増加率△13.7%）、その他、ふるさと納税の減額などが主な要因となっている。

地方交付税については、43,942千円（増加率1.5%）の増加となっている。

本町においては、自主財源1,724,832千円（構成比25.7%）に対し、依存財源4,997,117千円（構成74.3%）と非常に高い比率を占めており、その内の地方交付税と町債で歳入全体の約6割近くとなっている。

第2表 歳入決算額の状況

(単位：千円，%)

区 分		平成30年度		平成29年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	町 税	749,383	11.2	783,729	11.6	△ 34,346	△ 4.4
2	地 方 譲 与 税	82,940	1.2	81,784	1.2	1,156	1.4
3	利 子 割 交 付 金	1,140	0.0	1,171	0.0	△ 31	△ 2.7
4	配 当 割 交 付 金	1,263	0.0	1,423	0.0	△ 160	△ 11.2
5	株式等譲渡所得割交付金	1,483	0.0	1,411	0.0	72	5.1
6	地方消費税交付金	147,361	2.2	143,122	2.1	4,239	3.0
7	ゴルフ場利用税交付金	3,161	0.0	3,302	0.1	△ 141	△ 4.3
8	自動車取得税交付金	14,224	0.2	13,845	0.2	379	2.7
9	地方特例交付金	2,074	0.0	1,693	0.0	381	22.5
10	地 方 交 付 税	2,913,465	43.3	2,869,523	42.3	43,942	1.5
11	交通安全対策交付金	1,163	0.0	1,316	0.0	△ 153	△ 11.6
12	分担金及び負担金	47,903	0.7	43,922	0.7	3,981	9.1
13	使用料及び手数料	86,529	1.3	82,086	1.2	4,443	5.4
14	国 庫 支 出 金	510,931	7.6	559,782	8.3	△ 48,851	△ 8.7
15	県 支 出 金	556,712	8.3	585,197	8.6	△ 28,485	△ 4.9
16	財 産 収 入	19,041	0.3	27,691	0.4	△ 8,650	△ 31.2
17	寄 附 金	160,693	2.4	196,961	2.9	△ 36,268	△ 18.4
18	繰 入 金	345,491	5.2	162,740	2.4	182,751	112.3
19	繰 越 金	111,514	1.7	141,350	2.1	△ 29,836	△ 21.1
20	諸 収 入	204,278	3.1	199,078	2.9	5,200	2.6
21	町 債	761,200	11.3	882,000	13.0	△ 120,800	△ 13.7
合 計		6,721,949	100.0	6,783,126	100.0	△ 61,177	△ 0.9

第3表 自主財源と依存財源

(単位：千円，%)

区 分		平成30年度		平成29年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
自 主 財 源	町 税	749,383	11.2	783,729	11.6	△ 34,346	△ 4.4
	分担金及び負担金	47,903	0.7	43,922	0.7	3,981	9.1
	使用料及び手数料	86,529	1.3	82,086	1.2	4,443	5.4
	財 産 収 入	19,041	0.3	27,691	0.4	△ 8,650	△ 31.2
	寄 附 金	160,693	2.4	196,961	2.9	△ 36,268	△ 18.4
	繰 入 金	345,491	5.1	162,740	2.4	182,751	112.3
	繰 越 金	111,514	1.7	141,350	2.1	△ 29,836	△ 21.1
	諸 収 入	204,278	3.0	199,078	2.9	5,200	2.6
	小 計	1,724,832	25.7	1,637,557	24.1	87,275	5.3
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	82,940	1.2	81,784	1.2	1,156	1.4
	地方消費税交付金	147,361	2.2	143,122	2.1	4,239	3.0
	地方特例交付金	2,074	0.0	1,693	0.0	381	22.5
	地 方 交 付 税	2,913,465	43.3	2,869,523	42.3	43,942	1.5
	自動車取得税交付金	14,224	0.2	13,845	0.2	379	2.7
	交通安全対策交付金	1,163	0.0	1,316	0.0	△ 153	△ 11.6
	国 庫 支 出 金	510,931	7.6	559,782	8.3	△ 48,851	△ 8.7
	県 支 出 金	556,712	8.3	585,197	8.6	△ 28,485	△ 4.9
	町 債	761,200	11.3	882,000	13.0	△ 120,800	△ 13.7
	利子割交付金	1,140	0.0	1,171	0.0	△ 31	△ 2.7
	ゴルフ場利用税交付金	3,161	0.1	3,302	0.1	△ 141	△ 4.3
	配当割交付金	1,263	0.0	1,423	0.0	△ 160	△ 11.2
	株式等譲渡所得割交付金	1,483	0.0	1,411	0.0	72	5.1
小 計	4,997,117	74.3	5,145,569	75.9	△ 148,452	△ 2.9	
合 計	6,721,949	100.0	6,783,126	100.0	△ 61,177	△ 0.9	

第4表 最近12カ年間の地方交付税交付状況

(単位：千円，%)

年度	普通交付税	特別交付税	合計	対前年度 増減額	対前年度 伸率	決算 構成比
19	2,675,599	203,461	2,879,060	41,687	1.5	55.3
20	2,744,622	216,405	2,961,027	81,967	2.8	54.2
21	2,733,687	224,134	2,957,821	△ 3,206	△ 0.1	49.8
22	2,804,940	247,923	3,052,863	95,042	3.2	49.0
23	2,740,567	243,490	2,984,057	△ 68,806	△ 2.3	50.8
24	2,703,243	256,697	2,959,940	△ 24,117	△ 0.8	50.6
25	2,687,434	243,711	2,931,145	△ 28,795	△ 1.0	48.1
26	2,619,555	242,569	2,862,124	△ 69,021	△ 2.4	43.7
27	2,667,268	236,609	2,903,877	41,753	1.5	44.2
28	2,734,931	226,244	2,961,175	57,298	2.0	41.2
29	2,629,985	239,538	2,869,523	△ 91,652	△ 3.1	42.3
30	2,682,851	230,614	2,913,465	43,942	1.5	43.3

(2) 歳出

歳出決算額の状況並びに目的別・性質別状況は、第5表・第6表のとおりである。

① 目的別歳出の状況

歳出総額は、6,531,468千円であり、主なものとしては総務費997,093千円(構成比15.3%)、民生費1,450,392千円(構成比22.2%)、衛生費728,572千円(構成比11.2%)、農林水産業費760,347千円(構成比11.6%)、公債費835,805千円(構成比12.8%)となっている。

決算額の増減状況では、全体で112,144千円(増減率△1.7%)

) 減少しており、主なものとして、災害復旧費 57,543 千円 (増減率 248.6%) 増額、公債費 53,560 千円 (増減率 6.9%) 増額、民生費 107,043 千円 (増減率 8.0%) 増額などに対し、土木費の道路改良舗装事業等の 197,044 千円 (増減率△27.6%) 減額、総務費の光ブロードバンド導入事業等の 124,213 千円 (増減率△11.1%) 減額、消防費の消防ポンプ車整備事業等の 32,141 千円 (増減率△12.2%) 減額などの影響から歳出合計で減額となっている。

## ② 性質別歳出の状況

義務的経費は、2,678,988 千円 (構成比 41.0%) で、前年度に比べ 22,292 千円 (増減率△0.8%) の減少であった。公債費 53,560 千円 (増減率 6.8%) 増額となったが、人件費 29,341 千円 (増減率△2.6%) 減額、扶助費 46,511 千円 (増減率△6.0%) 減額となったため、全体で 0.8% の微減となっている。

また、投資的経費は、災害復旧事業費 57,543 千円 (増減率 248.6%) 増加となったが、普通建設事業費の単独事業分等の 165,406 千円 (増減率△12.2%) 減少となった影響から、全体で 107,863 千円 (増減率△7.8%) の減少となっている。

その他の経費は、貸付金 7,700 千円 (増減率△10.4%) 減額、繰出金 30,112 千円 (増減率△5.9%) 減額など減少が多い中で、補助費等のサトウキビ不作対策事業等により、77,605 千円 (増減率 8.0%) 増額により、全体で 0.7% の微増となっている。

第5表 目的別歳出決算額の状況

(単位：千円，%)

区 分		平成30年度		平成29年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	議 会 費	86,295	1.3	85,796	1.3	499	0.6
2	総 務 費	997,093	15.3	1,121,306	16.9	△ 124,213	△ 11.1
3	民 生 費	1,450,392	22.2	1,343,349	20.2	107,043	8.0
4	衛 生 費	728,572	11.2	746,810	11.2	△ 18,238	△ 2.4
6	農 林 水 産 業 費	760,347	11.6	728,735	11.0	31,612	4.3
7	商 工 費	156,656	2.4	198,955	3.0	△ 42,299	△ 21.3
8	土 木 費	517,156	7.9	714,200	10.8	△ 197,044	△ 27.6
9	消 防 費	230,617	3.5	262,758	4.0	△ 32,141	△ 12.2
10	教 育 費	687,841	10.5	636,307	9.6	51,534	8.1
11	災 害 復 旧 費	80,694	1.2	23,151	0.4	57,543	248.6
12	公 債 費	835,805	12.8	782,245	11.8	53,560	6.9
14	予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計		6,531,468	100.0	6,643,612	100.0	△ 112,144	△ 1.7

第6表 性質別歳出決算額の状況

(単位：千円，%)

区 分		平成30年度		平成29年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	人件費	1,117,668	17.2	1,147,009	17.3	△ 29,341	△ 2.6
	扶助費	725,515	11.1	772,026	11.6	△ 46,511	△ 6.0
	公債費	835,805	12.8	782,245	11.8	53,560	6.8
	小計	2,678,988	41.1	2,701,280	40.7	△ 22,292	△ 0.8
投資的経費	普通建設事業費	1,194,879	18.3	1,360,285	20.5	△ 165,406	△ 12.2
	災害復旧事業費	80,694	1.2	23,151	0.4	57,543	248.6
	小計	1,275,573	19.5	1,383,436	20.8	△ 107,863	△ 7.8
その他の経費	物件費	825,592	12.6	857,035	12.9	△ 31,444	△ 3.7
	維持補修費	23,894	0.4	37,109	0.6	△ 13,215	△ 35.6
	補助費等	1,044,679	16.0	967,074	14.6	77,605	8.0
	積立金	107,645	1.6	109,569	1.7	△ 1,924	△ 1.8
	貸付金	66,020	1.0	73,720	1.1	△ 7,700	△ 10.4
	繰出金	484,027	7.4	514,139	7.7	△ 30,112	△ 5.9
	投資及び出資金	25,050	0.4	250	0.0	24,800	9920.0
	小計	2,576,907	39.4	2,558,896	38.5	18,010	0.7
合計	6,531,468	100.0	6,643,612	100.0	△ 112,144	△ 1.7	

(3) 収支の状況

① 実質収支

最近3年間の収支の状況は、第7表のとおりである。

平成30年度の実質収支は、49,257千円で、前年度（平成29年度）の54,573千円と比べ5,316千円減少している。

② 単年度収支及び実質単年度収支

単年度収支は5,316千円の赤字であるが、これに基金積立金30,521千円を加えた実質単年度収支は25,205千円の黒字となる。

また、財政力指数、実質公債費比率等は第8表のとおりである。

第7表 一般会計実質収支表

(単位：千円，%)

区 分	金 額		
	平成30年度	平成29年度	平成28年度
歳入決算額	6,721,949	6,783,126	7,194,063
歳出決算額	6,531,468	6,643,612	7,024,714
形式収支	190,481	139,514	169,349
翌年度に繰り越すべき財源	141,224	84,941	116,545
実質収支	49,257	54,573	52,804
前年度実質収支	54,573	52,804	55,559
単年度収支	△ 5,316	1,769	△ 2,755
基金積立金	30,521	30,582	504
繰上償還金			
基金取り崩し額			
実質単年度収支	25,205	32,351	△ 2,251

第8表 財政力指数・経常収支比率・実質公債費比率等表

(単位：千円，%)

区 分		金 額		
		平成30年度	平成29年度	平成28年度
基準財政需要額		3,491,081	3,429,342	3,536,294
基準財政収入額		808,230	796,652	799,412
標準財政規模		3,862,161	3,780,932	3,892,924
財政力指数		0.23	0.23	0.23
実質収支比率		1.3	1.4	1.4
経常収支比率		91.0	94.5	90.7
実質公債費比率		10.1	9.1	7.9
起債制限比率				
地方債現在高		7,871,346	7,906,079	7,757,822
積立金現在高		3,301,016	3,508,497	3,541,162
内 訳	財政調整基金	800,773	742,252	683,670
	減債基金	1,590,585	1,750,296	1,838,514
	地域振興基金	1,388	1,388	1,387
	地域福祉基金	37,889	58,880	79,871
	農業振興基金	5,352	25,346	25,331
	中山間ふるさと 水と土保全基金	9,855	9,853	9,850
	文化スポーツ振興基金	641,975	661,308	680,429
	畜産振興基金	79,345	79,321	89,112
	ふるさと応援基金	133,854	179,853	132,998

## 2 特別会計

### (1) 国民健康保険事業勘定特別会計

歳入歳出決算状況並びに実質収支の推移、被保険者の負担状況は次のとおりである。

#### ① 歳入

歳入総額は、1,193,671千円であり、その主なものについては、平成30年度から都道府県（鹿児島県）が財政運営の責任主体となり、国保運営に中心的な役割を担うことになったことから、県支出金839,344千円（構成比70.3%）と大きく増加し、昨年度まで歳入を占めていた共同事業交付金、前後期高齢者交付金、国庫支出金が歳入なしとなっている。

主な増減を見ると、県支出金749,290千円（増減率832.1%）、諸収入616千円（増減率11.1%）の増額となっており、国民健康保険税49,791千円（増減率△17.7%）、繰越金5,606千円（増減率30.5%）等の減額となっている。

全体では、354,297千円（増減率22.9%）の減少である。

#### ② 歳出

歳出総額は、1,187,824千円であり、その主な内訳は、保険給付費810,276千円（構成比68.2%）、前述のとおり鹿児島県が運営主体となったことから、国民健康保険事業費納付金が追加され313,763千円（構成比26.4%）等となっている。

主な増減を見ると、保健事業費2,015千円（増減率10.1%）、新たに追加された国民健康保険事業納付金313,763千円（増減率100.0%）が増額し、保険給付費27,607千円（増減率3.3%）、諸支出金579千円（増減率2.7%）の減額、さらには昨年までの歳出項目、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金、共同事業拠出金等の歳入なしとなっている。

国保会計の歳入歳出状況にも変化が見られるが、医療費の動向につ

いては、被保険者の高齢化の進行と疾病構造の変化、或いは医療費技術の高度化により、今後ますます増加すると思われる。

単年度収支は、6,945千円の赤字、単年度実質収支は6,844千円の赤字となっている。運営主体が鹿児島県となったことから今後の動向に注視するところである。

国保財政の歳入歳出の決算状況、実施収支表、被保険者一人世帯当たり及び1人当たり保険税負担額、療養給付費等の推移については、第9表から第14表のとおりである。

第9表 国民健康保険事業勘定特別会計歳入決算の状況

(単位：千円、%)

区 分		平成30年度		平成29年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	国民健康保険税	231,957	19.4	281,748	18.2	△ 49,791	△ 17.7
2	使用料及び手数料	165	0.0	194	0.0	△ 29	△ 15.0
3	国庫支出金	0	0.0	376,599	24.3	△ 376,599	△ 100.0
4	療養給付費交付金	0	0.0	26,529	1.7	△ 26,529	△ 100.0
5	共同事業交付金	0	0.0	385,504	24.9	△ 385,504	△ 100.0
6	前期高齢者交付金	0	0.0	261,844	16.9	△ 261,844	△ 100.0
7	財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8	繰入金	103,257	8.7	101,558	6.6	1,699	1.7
9	繰越金	12,792	1.1	18,398	1.2	△ 5,606	△ 30.5
10	諸収入	6,155	0.5	5,539	0.4	616	11.1
11	県支出金	839,344	70.3	90,054	5.8	749,290	832.1
合 計		1,193,671	100.0	1,547,968	100.0	△ 354,297	△ 22.9

第 10 表 国民健康保険事業勘定特別会計歳出決算の状況

(単位：千円，%)

区 分		平成 3 0 年度		平成 2 9 年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	総 務 費	20,925	1.8	21,342	1.4	△ 417	△ 2.0
2	保 険 給 付 費	810,276	68.2	837,883	54.6	△ 27,607	△ 3.3
3	後期高齢者支援金等	0	0.0	148,352	9.7	△ 148,352	△ 100.0
4	前期高齢者納付金等	0	0.0	542	0.0	△ 542	△ 100.0
5	老人保健拠出金	0	0.0	4	0.0	△ 4	△ 100.0
6	介護納付金	0	0.0	71,541	4.7	△ 71,541	△ 100.0
7	共同事業拠出金	0	0.0	366,313	23.9	△ 366,313	△ 100.0
8	保健事業費	21,885	1.8	19,870	1.3	2,015	10.1
9	基金積立金	101	0.0	47,876	3.1	△ 47,775	△ 99.8
10	公 債 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
11	諸 支 出 金	20,874	1.8	21,453	1.4	△ 579	△ 2.7
12	国民健康保険事業費 納 付 金	313,763	26.4	0	0.0	313,763	100.0
合 計		1,187,824	100.0	1,535,176	100.0	△ 347,352	△ 22.6

第 11 表 国民健康保険事業勘定特別会計実質収支表

(単位：千円)

区 分		金 額		
		平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
歳入決算額	(A)	1,193,671	1,547,968	1,536,535
歳出決算額	(B)	1,187,824	1,535,176	1,518,136
形式収支(A-B)	(C)	5,847	12,792	18,399
繰越すべき財源	(D)	0	0	0
実質収支(C+D)	(E)	5,847	12,792	18,399
前年度実質収支	(F)	12,792	18,399	15,983
繰入金	(G)	103,257	101,558	139,532
単年度収支(E-F)	(H)	△ 6,945	△ 5,607	2,416
基金積立金	(I)	101	47,876	15,984
基金取り崩し額	(J)	0	0	16,000
実質単年度収支(H+I-J)	(K)	△ 6,844	42,269	2,400

第 12 表 被保険者一世帯当たり及び1人当たり保険税負担額

(単位：円，%，世帯，人)

区 分	平成 30 年度		平成 29 年度		平成 28 年度	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
保 険 税	215,374,660	△ 22.3	277,255,300	4.2	266,160,400	△ 2.7
1人当たり保険税	86,323	△ 11.1	97,078	△ 1.4	98,469	1.1
一世帯当たり 保 険 税	140,492	△ 19.3	174,155	7.9	161,407	△ 0.1
世 帯 数	1,533	△ 3.7	1,592	△ 3.5	1,649	△ 2.7
被 保 険 者 数	2,495	△ 12.6	2,856	5.7	2,703	△ 3.8

第 13 表 療養給付費等の推移

(単位：千円，%)

区 分	平成 3 0 年度		平成 2 9 年度		平成 2 8 年度	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
療養給付費 (一般)	677,853	△ 1.0	684,388	2.3	668,905	4.3
療養給付費 (退職)	4,110	△ 69.0	13,274	△ 58.5	31,966	△ 36.8
療 養 費 (一般)	5,994	△ 6.2	6,388	3.7	6,161	5.1
療 養 費 (退職)	49	△ 83.5	296	△ 12.9	340	△ 39.1
高額療養費 (一般)	115,525	△ 6.4	123,370	3.8	118,894	17.9
高額療養費 (退職)	534	△ 85.7	3,725	△ 23.5	4,871	△ 64.0
後期高齢者支援金	0	△ 100.0	148,352	0.3	147,923	△ 0.5

第 14 表 納付金給付等の推移

(単位：千円，%)

区 分	平成 3 0 年度		平成 2 9 年度		平成 2 8 年度	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
医療給付 (一般)	201,751	100.0				
医療給付 (退職)	948	100.0				
後期高齢者支援金 (一般)	76,493	100.0				
後期高齢者支援金 (退職)	373	100.0				
介護納付金	34,198	100.0				

(2) と畜場特別会計

歳入歳出決算状況並びに実質収支の推移、第15表から第17表のとおりである。

① 歳入

歳入総額は、3,616千円であり、その主なものについては、分担金及び負担金1,576千円（構成比43.6%）、繰入金1,478千円（構成比40.9%）となっている。

前年度と比較すると245千円（増減率△6.4%）の減額となっている。

② 歳出

歳出総額は、3,137千円であり全額がと畜場費である。

前年度と比較すると205千円（増減率△6.1%）の減額となっている。年々殺頭数（豚）は減少しており、と畜会計においては、今後も大幅な殺頭数の増加は見込めないことから、各市町からの負担金及び一般会計からの繰入金による運営が続くものと予想される。

第15表 と畜場特別会計歳入決算の状況

（単位：千円，%）

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 分担金及び負担金	1,576	43.6	1,688	43.7	△ 112	△ 6.6
2 使用料及び手数料	37	1.0	101	2.6	△ 64	△ 63.4
3 繰入金	1,478	40.9	1,556	40.3	△ 78	△ 5.0
4 繰越金	519	14.4	494	12.8	25	5.1
5 諸収入	5	0.1	22	0.6	△ 17	△ 77.3
6 財産収入	1	0.0	0	0.0	1	0.0
合 計	3,616	100.0	3,861	100.0	△ 245	△ 6.4

第 16 表 と畜場特別会計歳出決算の状況

(単位：千円，%)

区 分		平成 30 年度		平成 29 年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	と 畜 場 費	3,137	100.0	3,342	100.0	△ 205	△ 6.1
合 計		3,137	100.0	3,342	100.0	△ 205	△ 6.1

第 17 表 と畜場特別会計実質収支表

(単位：千円)

区 分		金 額		
		平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
歳 入 決 算 額	(A)	3,616	3,861	4,227
歳 出 決 算 額	(B)	3,137	3,342	3,733
形 式 収 支 (A - B)	(C)	479	519	494
繰 越 す べ き 財 源	(D)	0	0	0
実 質 収 支 (C + D)	(E)	479	519	494
前 年 度 実 質 収 支	(F)	519	494	661
繰 入 金	(G)	1,475	1,556	1,741
単 年 度 収 支 (E - F)	(H)	△ 40	25	△ 167
基 金 積 立 金	(I)	51	49	66
基 金 取 り 崩 し 額	(J)	0	0	0
実 質 単 年 度 収 支 (H + I - J)	(K)	11	74	△ 101

### (3) 介護保険事業勘定特別会計

被保険者の内訳は、第1号被保険者（65歳以上75歳未満）は、1,162人、75歳以上が1,844人、うち住所地特例被保険者（町外に入所している者）31人で、合計3,006人である。

要介護認定者数は、平成31年3月末現在で629人おり、内訳として要支援109人、要介護1～5の者が459人である。

歳入歳出決算状況並びに実質収支の推移は、第18表から第20表のとおりである。

#### ① 歳入

歳入総額は、1,144,898千円であり、その主なものについては国庫支出金315,060千円（構成比27.5%）、支払基金交付金266,768千円（構成比23.3%）、繰入金216,254千円（構成比18.9%）、保険料183,775千円（16.1%）等となっている。

主な増減は、繰入金30,146千円（増減率16.2%）、保険料25,403千円（増減率16.0%）、県支出金5,405千円（3.6%）が増額し、諸収入1,086千円（増減率90.0%）、支払基金交付金12,102千円（増減率△4.3%）等は減額となっている。

全体として59,020千円（増減率5.4%）の増額となっている。

#### ② 歳出

歳出総額は、1,139,594千円であり、その主なものについては保険給付費975,980千円（構成比85.6%）で全体の約9割を占めており、次いで総務費47,074千円（構成比4.1%）となっている。

主な増減は、地域支援事業6,365千円（増減率22.4%）、基金積立金7,776千円（増減率20.0%）、保険給付費22,491千円（増減率2.4%）の増額となっている。

第 18 表 介護保険事業勘定特別会計歳入決算の状況

(単位：千円，%)

区 分		平成 3 0 年度		平成 2 9 年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	保 険 料	183,775	16.1	158,372	14.6	25,403	16.0
2	使用料及び手数料	28	0.0	36	0.0	△ 8	△ 22.2
3	国 庫 支 出 金	315,060	27.5	306,148	28.2	8,912	2.9
4	支 払 基 金 交 付 金	266,768	23.3	278,870	25.7	△ 12,102	△ 4.3
5	県 支 出 金	157,867	13.8	152,462	14.0	5,405	3.6
6	財 産 収 入	31	0.0	30	0.0	1	3.3
7	繰 入 金	216,254	18.9	186,108	17.1	30,146	16.2
8	繰 越 金	4,994	0.4	2,645	0.2	2,349	88.8
9	諸 収 入	121	0.0	1,207	0.1	△ 1,086	△ 90.0
合 計		1,144,898	100.0	1,085,878	100.0	59,020	5.4

第 19 表 介護保険事業勘定特別会計歳出決算の状況

(単位：千円，%)

区 分		平成 3 0 年度		平成 2 9 年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	総 務 費	47,074	4.1	48,147	4.5	△ 1,073	△ 2.2
2	保 険 給 付 費	975,980	85.6	953,489	88.2	22,491	2.4
3	財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3	地 域 支 援 事 業 費	34,825	3.1	28,460	2.6	6,365	22.4
4	基 金 積 立 金	46,758	4.1	38,982	3.6	7,776	20.0
5	諸 支 出 金	34,957	3.1	11,806	1.1	23,151	196.1
合 計		1,139,594	100.0	1,080,884	100.0	58,710	5.4

第 20 表 介護保険事業勘定特別会計実質収支表

(単位：千円)

区 分		金 額		
		平成 3 0 年度	平成 2 9 年度	平成 2 8 年度
歳 入 決 算 額	(A)	1,144,898	1,085,878	1,026,082
歳 出 決 算 額	(B)	1,139,594	1,080,884	1,023,436
形 式 収 支 (A - B)	(C)	5,304	4,994	2,646
繰 越 す べ き 財 源	(D)	0	0	0
実 質 収 支 (C + D)	(E)	5,304	4,994	2,646
前 年 度 実 質 収 支	(F)	4,994	2,646	2,785
繰 入 金	(G)	181,793	186,108	191,242
単 年 度 収 支 (E - F)	(H)	310	2,348	△ 139
基 金 積 立 金	(I)	46,758	38,982	22,118
基 金 取 り 崩 し 額	(J)	34,461	11,325	22,230
実 質 単 年 度 収 支 (H + I - J)	(K)	12,607	30,005	△ 251

(4) 後期高齢者医療特別会計

75歳以上の者及び65歳以上の障害者を被保険者とした後期高齢者医療制度については、全体の被保険者数は1,834人となっている。

歳入歳出決算状況並びに実質収支の推移は、第21表から第23表のとおりである。

① 歳入

歳入総額は、148,741千円であり、その主なものについては、後期高齢者保険料72,659千円（構成比48.9%）、繰入金70,047千円（構成比47.1%）等となっており、前年度と比較して3,402千円（増減率△2.2%）の減額となっている。

② 歳出

歳出総額は、146,868千円であり、その主なものについては、後期高齢者医療広域連合会納付金が121,249千円（構成比82.6%）で全体の約8割を占め、次いで総務費18,831千円（構成比12.8%）等となっており、前年度と比較して3,736千円（増減率△2.5%）の減額となっている。

第21表 後期高齢者医療特別会計歳入決算の状況

(単位：千円，%)

区 分		平成30年度		平成29年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	後期高齢者医療保険料	72,659	48.9	74,607	49.0	△1,948	△2.6
2	使用料及び手数料	9	0.0	10	0.0	△1	△10.0
3	繰入金	70,047	47.1	71,852	47.2	△1,805	△2.5
4	繰越金	1,539	1.0	1,452	1.0	87	6.0
5	諸収入	4,425	3.0	4,222	2.8	203	4.8
6	国庫支出金	62	0.0		0.0	62	0.0
合 計		148,741	100.0	152,143	100.0	△3,402	△2.2

第 22 表 後期高齢者医療特別会計歳出決算の状況

(単位：千円，%)

区 分		平成 30 年度		平成 29 年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	総 務 費	18,831	12.8	18,875	12.5	△ 44	△ 0.2
2	後期高齢者医療 広域連合納付金	121,249	82.6	125,261	83.2	△ 4,012	△ 3.2
3	保 健 事 業 費	5,249	3.6	4,925	3.3	324	6.6
4	諸 支 出 金	1,539	1.1	1,543	1.0	△ 4	△ 0.3
合 計		146,868	100.0	150,604	100.0	△ 3,736	△ 2.5

第 23 表 後期高齢者医療特別会計実質収支表

(単位：千円)

区 分		金 額		
		平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
歳入決算額	(A)	148,741	152,143	142,790
歳出決算額	(B)	146,868	150,604	141,338
形式収支(A-B)	(C)	1,873	1,539	1,452
繰越すべき財源	(D)	0	0	0
実質収支(C+D)	(E)	1,873	1,539	1,452
前年度実質収支	(F)	1,539	1,452	1,965
繰入金	(G)	70,047	71,852	71,022
単年度収支(E-F)	(H)	334	87	△ 513
基金積立金	(I)	0	0	0
基金取り崩し額	(J)	0	0	0
実質単年度収支(H+I-J)	(K)	334	87	△ 513

## IV 審査意見

審査の結果、予算執行並びに各般の事務事業の遂行については、前年度の審査意見が尊重され、改善のあとが見受けられる。

厳しい社会情勢の中、財政運営が積極的に行われるとともに、予算執行の面でも効率的執行に努められたことは評価するところである。

しかし、本町は依然として財政構造の硬直化及び自主財源確保の低迷が続いていることから財源の確保に努めるとともに、行政改革を積極的に進め、町民ニーズに即した、より一層の効率的な行政運営に努められたい。

また、財務に関する事務の執行についても、おおむね適正に処理されていると認められるが、なお検討し改善すべき事項も見受けられたので、以下、述べる事項について十分配慮し、適正な事務処理を図るよう望むものである。

### 1 財政運営について

財政運営の目標は、限られた財源を最も効率的に活用し、住民福祉の向上に最大限の努力を図ることにある。

この財政運営の分析をするに当たっての基本原則は、

〔計画性〕 収支の均衡がとれた堅実にして計画的な財政運営がなされているか。

〔弾力性〕 経済の変動に 대응する財政構造の弾力性の保持が図られているか。

〔積極性〕 住民の要望に 대응する行政水準の確保と質の向上を目指して財政運営がなされているか。

以下、これら3つの観点から一般会計に係る財政運営について総合的な検討を行った。なお、本町の財政の主な指数は、第24表のとおりである。

第 24 表 年度別財政諸指数の推移

年度	実質収支比率	経常収支比率	財政力指数	実質公債費比率
平成 30 年度	1.3%	91.0%	0.23	10.1%
平成 29 年度	1.4%	94.5%	0.23	9.1%
平成 28 年度	1.4%	90.7%	0.23	7.9%
平成 27 年度	1.4%	90.1%	0.22	8.1%
平成 26 年度	1.8%	92.5%	0.21	9.2%
標準値	3%～5%が望ましい	概ね 70%～80%が望ましい	1に近いほど良好	15%以上注意

(1) 収支均等の原則〔計画性〕

財政の健全性確保の点からは、まず実質収支額が黒字であるということが必須条件となる。本町の状況は、第 25 表・第 26 表のとおりである。

第 25 表 標準財政規模並びに実質収支比率の状況

年度	標準財政規模	実質収支額	実質収支比率
平成 30 年度	3,858,781	49,257	1.3
平成 29 年度	3,780,932	54,573	1.4
平成 28 年度	3,892,924	52,804	1.4
平成 27 年度	3,841,583	55,559	1.4
平成 26 年度	3,750,048	66,005	1.8

実質収支の標準財政規模に対する割合は、3%～5%が望ましいとされているが、本町の本年度実質収支比率は、1.3%と減少している。

予算執行率は、歳入においては95.2%、歳出においては、92.5%となっている。繰越事業はあるが、諸事業について概ね計画どおり執行されている。

不用額は、49,216千円であり、前年度41,533千円に対し、7,683千円（増減率18.5%）増加している。

(2) 財政構造の弾力性確保の原則〔弾力性〕

財政構造の弾力性については、経常収支比率が目安とされる。経常収支比率は第26表のとおりである。

第26表 経常収支比率の状況

(単位：%)

区分	年度	平成30 年度	平成29 年度	平成28 年度	平成27 年度	平成26 年度
人件費		26.8	27.7	28.2	28.4	29.4
扶助費		5.9	6.5	5.4	5.9	5.2
公債費		20.9	19.5	18.7	17.9	21.4
小計(義務的経費)		53.6	53.7	52.3	52.2	56.0
物件費		14.5	13.2	11.7	10.5	10.1
維持補修費		0.4	0.7	0.8	0.6	0.6
補助費等		12.8	17.0	16.2	16.3	15.3
繰出金		9.7	9.9	9.7	10.0	10.5
投資及び出資金・貸付金					0.5	
合計		91.0	94.5	90.7	90.1	92.5

経常収支比率は、財政構造の良否を判断する指標として用いられるもので、この比率が80%を超える場合には、財政構造は弾力性を失いつつあるとされている。

本年度の経常収支比率は、91.0%であり、前年度に比べ△3.5ポイントの減少であった。

(3) 行政水準の確保向上の原則〔積極性〕

住民の要望に応じて積極的な行政水準の向上を目指したものである。その目安として普通建設事業の伸び・人口1人当たりの決算規模などにより推測することができる。

第27表によると、人口1人当たりの決算規模は、平成29年度に対し、4,200円(増減率△0.5%)減少し、普通建設事業においては、21,

386千円（増減率△12.6%）と低くなっている。今後も真に必要な事業の選択を行い、行政水準向上になお一層の努力を望むものである。

第24表の財政力指数は、財政力の強弱を示す指標として用いられ、財政需要に対する自主的な適応力を図るもので、この指数が1未満の場合は、1に近いほど財政力が強いと見ることができ、1以上の場合は1を超える分だけ余裕財源を保有しているとされている。本町の本年度財政力指数は、0.23であり、前年度同様の数値となっている。今後も財政力の充実を図るよう強く望むものである。

実質公債費比率は、地方債の元利償還金が財政運営に及ぼす影響を判断する指標として用いられ、この比率は低い方が望ましいとされている。本年度の実質公債費比率は10.1%であり、早期健全化基準25.0%、財政再生基準35.0%をそれぞれ下回り良好な状態と言えるが、前年度に比べ1.0ポイント増加しているため注意が必要である。

今後も財政的に有利な借入方法の探求に努力され、公債費の推移を踏まえ減債基金積立や繰り上げ償還の措置を取り健全財政の保持に努力されたい。

第27表 人口1人当たり決算

（単位：千円，% 1人当たり決算額：円）

年度	一 般 会 計					
	歳出決算額	1人当たり 決算額	対前年 度比	うち投資的経費		
				普通建設事業費	1人当たり 決算額	対前年 度比
30	6,531,468	827,187	△0.5	1,175,245	148,841	△12.6
29	6,643,612	831,387	△4.3	1,360,285	170,227	4.6
28	7,024,715	868,535	10.6	1,316,758	162,804	15.2
27	6,463,831	785,208	1.8	1,163,698	141,363	△3.8
26	6,454,762	770,994	9.2	1,230,224	146,945	13.0

住民基本台帳人口：平成31年4月1日現在 7,896人

以上のとおり、計画性、弾力性、積極性の3つの観点から検討したが、本町の財政運営は厳しいものである。財政力指数は、近年横ばいであり、産業振興等による財政力の充実を図るよう強く望むものである。

今後、このような厳しい財政状況を克服し、町民からの新たな諸課題に答えていくためには、事務事業の抜本的見直しを継続して進め、限られた財源を有効に活用するための施策の選択等を行うことなどにより、中長期的視点に立った財源構造の転換を図りながら、将来にわたり、より健全で強固な財政基盤を確立するよう、なお一層の努力が必要である。

## 2 予算の執行について

### (1) 一般会計歳入

歳入については、翌年度繰越事業に係る国庫支出金65,709千円、県支出金3,710千円及び町債256,000千円を除く収入未済額が一般会計76,341千円（前年度73,214千円）である。

内訳は、町税46,830千円（前年度46,192千円）、使用料及び手数料24,863千円（前年度22,840千円）、財産収入1,697千円（前年度2,724千円）、諸収入2,951千円（前年度1,458千円）となっている。

善良なる納税者との関係を考慮し、時効にならぬよう最善の努力を払われるよう望むものである。

また、本年度の不納欠損額は、町民税が71件749千円（前年度77件866千円）、固定資産税323件4,660千円（前年度350件4,598千円）、軽自動車税46件254千円（前年度43件191千円）である。

時効の成立による債権の消滅には十分注意されたい。

### (2) 一般会計歳出

歳出は、不用額49,216千円（前年度41,533千円）となっている。予算に対する執行率は、92.3%（前年度95.7%）となり、前年度△3.4%減少している。その大きな要因として、国の補正予算に伴う繰越明許費466,613千円（前年度257,792千円）の影響によるも

のと思われる。

### (3) 予算流用

平成30年度予算流用は、目内40件、充用4件で計44件となっており前年度58件に比べ減少はしているが、歳出予算は見積であると同時に支出額及び内容を制限する拘束力を有しているものであり、今後、安易に予算を流用することのないよう十分留意されたい。なお、予算の計上にあたっては事業内容、人事の推移等を勘案し、正確な計数を計上されたい。

### (4) 預金利子

歳計現金の保管管理については、地方自治法第235条の4および同法施行令第168条の6の主旨を遵守し、最も確実有利な金融機関への預け入れを行っているものと思われる。預金利子の合計は、7千円（前年度6千円）となっている。

今後も一層、安全・確実・有利な運用に努められたい。

## ○預金利子の状況

(単位：円)

金融機関	預金利子	金融機関	預金利子
種子屋久農協	6,753	種子島漁業	2
鹿児島銀行	37	みずほ銀行	4
ゆうちょ銀行	0	労働金庫	0
鹿児島相互信用金庫	58	合計	6,854

### (5) 一時借入金（基金等繰替運用）

借入金の経過と利息の状況は次表のとおりとなっている。

起債償還、工事費等の支払いのための基金から8回の借り入れを行ったものである。

また、繰替運用は、国県からの指導により、年度内精算が原則であるため

J A（農協）からの特別当座貸越融資を実施し、基金への繰り戻しを行っている。

今後についても、借入利率を事前に提示させるなど、資金の効率的運用になお一層の努力をされるとともに、その額については最小限度に押さえる努力をされたい。

## ○預金利子の状況

（単位：円）

借入先	借入額(千円)	期 間	日	利率	利息	備 考
基 金	300,000	H30.4.4~H30.5.29	56	0.04	18,410	財政調整
基 金	726,000	H30.4.4~H30.5.29	56	0.04	44,554	減債
基 金	100,000	H30.8.31~H30.9.7	8	0.04	876	財政調整
基 金	170,000	H31.2.4~H31.3.28	53	0.04	9,873	財政調整
基 金	300,000	H31.2.4~H31.3.28	53	0.04	17,424	減債
基 金	330,000	H31.3.8~H31.3.28	21	0.04	7,595	減債
基 金	60,000	H31.3.22~H31.3.28	7	0.04	460	文化スポーツ
種子屋久農協	860,000	H31.3.28~H31.4.4	8	0.15	28,273	一時借入
累計	2,846,000				127,465	

### （6）公有財産管理について

備品台帳は、電算システムにより概ね適正に管理されている。

今後も着実な運用による備品管理等を図り、また、その他の公有財産についても適正な管理に努められたい。

### 3 特別会計

#### (1) 国民健康保険事業勘定特別会計

国民健康保険事業の歳入決算額は、1,193,671千円、歳出決算額は、1,187,824千円であり、差し引きは5,847千円の黒字決算となっている。

国民健康保険税（医療・介護・後期高齢者支援）の収入未済額は、収納率向上に向け、従来に増して納税相談及び口座振替の推進に努められたい。

また、滞納者については、善良なる納税者との差別化を図りながら十分精査し、悪質な滞納者については、厳正な態度で望み公平で健全な国保運営に努められたい。本年度の不納欠損処分額は、206件6,121千円となっており、時効の成立による債権の消滅には十分に注意されたい。

保健事業の実施については、健康の保持増進と疾病の早期発見による医療費の適正化を図るため、今後、最も重要視する施策と考えるので、保健予防との連携により、本町に適した健康づくり対策事業を積極的に実施するよう強く要望する。また、平成30年度から都道府県（鹿児島県）が財政運営の責任主体となり、国保運営に中心的な役割を担うことになったことから連携を密にし、健全な事業等の推進を望むものである。

#### ○国民健康保険税滞納額の推移

(単位：千円)

年 度	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	2 9	3 0
滞納額	87,699	83,671	80,153	75,222	66,469	56,584	6,121

#### (2) と畜場特別会計

収入の8割が1市2町の負担金と繰入金であり、使用料は、2.3% 37千円（前年度2.6% 102千円）と年々減少している。本町においても事業者の廃業による、と殺頭数の減、また、島内全体で見ても、と殺頭数の増は見込めないため、今後も各市町からの負担金および繰入金で運営されることが見込まれる。と畜場運営基金の基金残高も少ないことから、施設の

運営・維持管理等については、今後の動向を注視し継続的に検討、配慮をお願いする。

### (3) 介護保険事業勘定特別会計

本町においては超高齢化状態であり、保険給付費も近年急速な伸びを示している。収入未済額は、依然多額のまま推移しており、このことは将来、サービスを制限される被保険者が増加していくことに繋がると考えられる。国民の共同連帯の理念に基づいて設けられた制度であることから、住民への十分な理解を深めるための周知等、また収入未済額の解消に向け最大限の努力をされたい。

### (4) 後期高齢者医療特別会計

老人保健制度廃止に伴い、平成20年4月から後期高齢者医療制度が開始された。鹿児島県後期高齢者医療広域連合を被保険者とし、75歳（一定の障害のある者は65歳）以上を被保険者とし本特別会計が設置されている。

主な業務等については、賦課・徴収及び給付業務であるが、収入未済額が年々増加傾向にある。

少子高齢化社会が今後も急速に進行する見通しであり、安定的で持続可能な医療保険制度の運営を図るためにも、より一層、収入未済額の解消に努力されたい。

以上、各会計別について、おおまかに意見を述べてきたが、以下、個別意見としての指摘事項は次のとおりである。今後も十分配慮し、適正な事務処理の確保と効率的な財政運営を望むものである。

## V 個別意見

### 1 収入未済について

繰越事業に係る国庫支出金 65,709 千円、県支出金 3,710 千円及び町債 256,000 千円を除く収入未済額が一般会計 76,341 千円であり、前年度と比較すると 3,127 千円（増減率 4.1%）増加している。詳細な内訳等については別表のとおりである。

特別会計では、国保特別会計の保険税 47,856 千円（前年度 56,584 千円）、介護保険特別会計の保険料 4,672 千円（前年度 5,849 千円）、後期高齢者医療特別会計 320 千円（前年度 439 千円）となっている。

なお、住民税（町県民税）、固定資産税、軽自動車税、国保税併せて滞納額 100 万円以上の高額滞納者は 19 人、総額 30,334 千円（前年度 30,320 千円）となっている。

### ○町税滞納額の推移

（単位：千円）

年 度	24	25	26	27	28	29	30
滞納額	61,216	61,239	63,239	57,606	52,886	46,192	46,830

収入未済額の改善については、管理職を含め関係職員一体となり、夜間徴収・防災無線による広報活動、口座振替の推進、差押え等、様々な努力がなされている。滞納額については、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は減少しているものの、町税、住宅使用料については増加している。また、一部事業者によるゴミ処理手数料の収入未済については、分納により納入されているが未済解消には相当な年数を要することから、引き続き徹底した回収努力による早期改善を求める。

町税等の収入未済額が依然として多額であることから、このような状態が継続することは、自主税源の減少、依存財源比率の増加に繋がり、財政運営に大きな影響を及ぼすことになる。

滞納者名簿によると、滞納者は同一人による滞納が多く見られる。また、後述する不納欠損処分調書でも、同一人の税が複数年に渡り時効により徴収権が消滅しているケースが見られる。このような状態が続くことは、善良なる納税者にとっては由々しき事態であり、不払いの兆候が蔓延することは、自治体の財務の執行が麻痺することに繋がり、住民への福祉増進に応えられないことになる。

については、多額の滞納額の整理は、全庁的に取り組むべき喫緊の課題である。今後も各課連携を密にし、全庁統一した見解で対処されたい。これ以上の滞納額が増加しないために未納分の徴収に全力を傾注するとともに、滞納者に対し、給与・預金や財産の差押え等、さらなる厳しい姿勢で対処されるよう強く要望するものである。善良なる納税者や納税意識の涵養のためにも徴収対策は厳正に行うべきであり、さらに踏み込んだ対策等を望むものである。

## 別表 収入未済額の内訳

(単位：円，%)

区 分	平成30年度	平成29年度	比 較	
	決算額	決算額	増減額	増減率
町 税	46,830,327	46,192,373	637,954	1.4
町 民 税	10,470,824	9,070,183	1,400,641	15.5
固 定 資 産 税	33,651,603	34,707,690	△ 1,056,087	△ 3.1
軽 自 動 車 税	2,707,900	2,414,500	293,400	12.2
住 宅 使 用 料	24,010,605	21,651,145	2,359,460	10.9
公営住宅駐車場使用料	373,140	338,150	34,990	10.4
手 数 料	479,000	851,000	△ 372,000	△ 43.7
国 庫 支 出 金	65,709,000	85,751,000	△ 20,042,000	△ 23.4
県 支 出 金	3,710,000	0	3,710,000	100.0
土 地 建 物 貸 付 収 入	1,697,000	1,457,600	239,400	16.4
諸 収 入	2,951,000	2,724,000	227,000	8.3
町 債	256,000,000	87,100,000	168,900,000	193.9
一般会計合計	401,760,072	246,065,268	155,694,804	64.0
国民健康保険税	47,856,398	56,584,053	△ 8,727,655	△ 15.4
簡易水道使用料	0	1,017,786	△ 1,017,786	△ 100.0
介護保険料	4,671,569	5,849,360	△ 1,177,791	△ 20.1
後期高齢者医療保険料	320,107	438,900	△ 118,793	△ 27.1

## 2 不納欠損処分について

### (1) 一般会計

本年度の不納欠損処分は、町税では町民税 25 人、71 件、749 千円（前年度 866 千円 増減率△13.5%）、固定資産税 79 人、323 件 4,660 千円（前年度 4,598 千円 増減率 1.3%）、軽自動車税 28 人、46 件、254 千円（前年度 191 千円 増減率 33.0%）の状況であり、各税において増加傾向である。

### (2) 特別会計

国民健康保険税の不納欠損処分は 47 人、206 件、6,121 千円（前年度 5,127 千円 増減率 19.4%）と増加している。

介護保険料の不納欠損処分は 59 人、240 件、2,166 千円（前年度 4,003 千円 増減率△45.9%）と減少している。

上記のとおり不納欠損処分が毎年処理されており処分量も高額となっている。処分調書によると時効消滅が 226 人、804 件（前年度 292 人 1,222 件）となっている。債務者個々の実態把握に努め、強力で説得等すれば改善の余地がなかったか、さらに時効による不納欠損処分については、十分に調査・検討及び滞納処分時期等に注意し、時効中断の措置を行い、時効による不納欠損の防止に最大限の努力を傾注されたい。

また、不納欠損処分を行う場合は、町滞納金徴収対策本部会で情報交換を行い十分に検討し、善良な納税者に対する明確な説明ができるよう適切な事務処理をされたい。

## 3 契約事務について

契約事務については、以前より改善がなされている。しかしながら、安易なミスが見受けられるので、契約規則・関連する法令等を遵守のうえ適正な事務処理を望むものである。特に随意契約の締結には明確な根拠等が必要であるため、十分に注意すること。

#### 4 予算流用・充用について

予算の流用・充用については、歳出予算の見積であると同時に支出の額及び内容を制限する拘束力を有しているもので安易に行わないよう留意されたい。

また、予算内の検討を十分に行い、予備費の充用については、必要性や充用時期等に留意し執行されるよう努められたい。

#### 5 切手等金券の管理について

概ね適正な管理を行っているが、管理簿における整理、管理者のチェック体制（決裁等）の充実を図られたい。

## VI 基金運用状況審査意見書

### 1 審査について

地方自治法第241条第1項により「資金を運用するための基金が設定されているか」、「いずれも法令条例に基づいて適正かつ効率的に運用されているか」、「計数は正確であるか」を主眼におき、関係諸帳票及び証拠書類を符合するとともに、関係職員の説明を聴取し審査を行った。

### 2 審査の結果及び意見

各基金の運用状況を示す書類は、関係諸帳票及び証拠書類と符合し、計数も正確であった。

また、各基金の運用については、それぞれの設置の目的にそって適正であると認められた。

### 3 各基金の運用状況及び年度末現在高について

#### (1) 土地開発基金

基金の設置目的は、公用もしくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地を先行して取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的としている。基金運用等については、適正に執行されていることを認めた。

#### (2) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

被保険者で高額な医療費を支払うことが困難と認める者の属する世帯主に対し貸付を行い、被保険者の経済的負担を緩和するものである。基金は、3,000千円が設定されており、適正な運用がなされていること認められた。なお、本年度の貸付運用は0件であった。

#### (3) 奨学資金貸付基金

有用な人材の育成に資するため、能力があるにも関わらず経済的理由により修学を困難とする者に対し、学資を貸し付けることを目的としている。

基金運用等については、適正に執行されていることを認めた。

本年度の貸付額 2, 520 千円（6 人）、返還額 1, 370 千円（8 人）となっている。本年度末の基金現在額は、45, 590 千円（前年度 45, 568 千円）、貸付現在高 12, 194 千円（前年度 11, 044 千円）である。

返済期間の到来している者に対しては、保護者及び保証人へ請求し、返済期間内での返還を促し、基金原資の確保を図りながら、今後とも人材育成のため、この基金の活用を望むものである。

（参考）地方自治法第 241 条第 5 項以外の基金

（単位：千円）

基金名	前年度末 残高	決算年度中増減額			決算年度 末基金額
財政調整基金	712,252	積立	58,520	取り崩し 0	770,772
減債基金	1,750,294	積立	1,415	取り崩し 0	1,751,709
国民健康保険基金	12	積立	47,876	取り崩し 0	47,888
地域振興基金	1,388	積立	0	取り崩し 0	1,388
地域福祉基金	58,880	積立	9	取り崩し △21,000	37,889
中山間ふるさと水と土 保全基金	9,853	積立	2	取り崩し 0	9,855
文化スポーツ振興基金	661,308	積立	667	取り崩し △20,000	641,975
農業振興基金	25,347	積立	6	取り崩し △20,000	5,353
と畜場運営基金	684	積立	52	取り崩し 0	736
介護保険準備基金	59,889	積立	38,982	取り崩し △15,846	83,025
高額介護サービス 資金等貸付基金	3,000	利子運用	1	取り崩し △1	3,000
畜産振興基金	66,889	積立	8,532	取り崩し 0	75,421
ふるさと応援基金	179,852	積立	75,002	取り崩し △121,000	133,854

平成 31 年 3 月 31 日現在

## Ⅶ 結 び

平成30年度中種子町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の概要は、前述のとおりである。

一般会計・特別会計の決算総額は、歳入92億12,877千円、歳出90億8,892千円であり、前年度と比較して、歳入5億37,191千円（増減率△5.5%）、歳出6億13,118千円（増減率△6.4%）となり、歳入歳出それぞれ減少している。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は、2億3,985千円の黒字となっている。

本町においては、第5次中種子町長期振興計画の基本理念並びに中種子町まち・ひと・しごと創生総合戦略を重点施策としながら、町長の施政方針である「農業を中心とする第1次産業や観光交流を絡めた商工業などの産業振興、町民生活に欠かせない道路や交通・情報通信体系の基盤整備、本町の将来を担う子どもたちの教育や町民の文化・スポーツ活動による豊かな心と健全な体の育成によりまちづくりを实践するひとづくり、保健、福祉、医療、介護の分野においては、町民それぞれの世代、置かれた環境において全ての方々が満足した生活が送れるための施策などを計画的に推進する」といった中長期的な計画立案を進めている。

歳入では、前年度比較して61,177千円（増減率△0.9%）の減額となっている。財源の構成比率は、依然として依存財源の比率が高く、厳しい財政運営となっており、自主財源25.7%、依存財源74.3%である。

歳出では、一般会計の決算額は前年度と比較して、112,144千円（増減率△1.7%）の減少している。前述の重点項目及び第5次中種子町長期振興計画並びに中種子町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策を基本とし各種事業が実施されている。

主要財務指標は、財政力指数0.23、経常収支比率91.0%、実質公債費比率10.1%となっている。公債費負担の指標は、ある程度良好な状況となっている。

以上を総括し、平成30年度も前年度に引き続き厳しい財政状況の中、財政負担の軽減を図るために事務事業等の合理化・効率化を進め、限られた財源で最大の効果が得られるよう行政運営に努めていただきたい。

今後も地方取り巻く財政状況は先行きが不透明であり、財源の確保はさらに厳しさを増すものと予想される。このような状況を踏まえ、各事務事業等の抜本的な見直しを継続するとともに、従来にも増した経費削減・合理化を始めとする、行政改革の推進に引き続き努められたい。

また、税収等の自主財源確保には十分に意を注ぎ、収入未済額の解消及び不納欠損の防止に積極的に取り組まれ、計画的かつ効率的な行政運営により、一層の町民福祉の向上・増進に寄与されるよう要望し、決算審査の意見とする。

